

局所排気装置を設置すべき箇所

ナノテクノロジー推進協議会

以下、『ナノマテリアル』を製造しているメーカー、『ナノマテリアル』を入手し使用しているメーカーからのヒアリング結果を報告致します。

【ナノマテリアル製造メーカー】

製造メーカーにおいては、ドライなナノマテリアルを作業者が直接ハンドリングしなければならない工程で、局所排気装置設置を設置しています。

製造設備の自動化・連続化の程度でメーカー毎に状況は異なりますが、以下二つの工程が上げられます。

- a) 合成したナノマテリアルの回収工程・・・連続化・自動化されていれば該当しません。
- b) 製品の秤量・梱包・袋詰め工程・・・この工程全体を隔離し自動化することにより対応しているケースもありますが、直接ハンドリングしているケースでは局所排気装置の設置が必要と考えられます。

【ナノマテリアル使用メーカー】

使用メーカーに於いては、入手したナノマテリアルを加工・処理するために開封したり工程内に投入する過程で局所排気装置を設置しています。

- a) 開封工程・・・搬入時に梱包されてきたナノマテリアルを装置に投入できるように梱包を解く工程・作業
- b) 小分け・秤量工程・・・一定量を装置に投入するために一部を計り取る作業
- c) 投入工程・・・加工工程（ホッパーなど）に投入する工程

以上